

世田谷区の自治権拡充検討に伴う基礎調査・研究について

区は、地方分権の時代にふさわしい持続可能で自立した真の基礎自治体を目指し、さらなる自治権拡充に関する検討を進めている。

現行の都区制度のもとで権限や財源が一部制約されているなか、区は、地域の実情や区民生活の実態に即した総合的な行政サービスと持続可能な自治体経営の仕組みをめざし、権限の拡充検討について、既存の枠組みにとらわれず取り組んでいる。

今回、令和3年3月までに事業者と共同で実施した基礎調査・研究についてまとめたので報告する。

1. 基礎調査・研究の概要

区のこれまでの検討を土台とし、財政シミュレーション、政令指定都市等との制度比較、関係法令の整理等の基礎調査・研究を、令和2年4月から令和3年3月までの期間に三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社と共同で実施した。

2. 主な内容

今回の基礎調査・研究では、今後の自治権拡充の方向性を導出するにあたり、特別区である世田谷区が政令指定都市や一般市への移行を仮定した財政への影響（定量面）、住民サービス等への影響（定性面）、法的課題について整理し、政令指定都市や一般市への移行を含めた選択肢について検討した。

※詳細は別添「自治権拡充に伴う基礎調査・研究 報告書」及び同概要版参照

(1) 財政への影響

政令指定都市・一般市への移行を仮定した場合に想定される財政収支への影響について、地方交付税算定を含めた財政シミュレーションを実施した。

●政令指定都市移行を仮定した場合

基準財政収入額が基準財政需要額を上回るため、地方交付税不交付団体となり、財政収支への影響は▲240億円程度と想定される。

●一般市移行を仮定した場合

基準財政収入額が基準財政需要額を上回るため、地方交付税不交付団体となり、財政収支への影響は▲380億円程度と想定される。

※令和2年9月3日地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会における報告後、大都市特例事務(政令指定都市等へ移譲されている都道府県事務)の経費等の精緻化を図った。

(2) 住民サービス等への影響

政令指定都市・一般市移行を仮定した場合において、移管された事務を世田谷区が行うことによる、住民サービスやまちづくりの向上への寄与といった定性的な効果について整理した。また、保健所及び児童相談所については既に世田谷区で事務を行っているが、あらためて区で実施する効果について整理した。

●都市計画決定権限

世田谷区の実情に合った適切な対処や戦略的なまちづくりが可能になり、例えば用途地域の変更によって、住居・商業・工業その他の用途適切な配分になるよう、まちづくりの誘導を図ることが期待できる。

●義務教育教員人事権

採用・育成等に係る権限の移譲により、世田谷区の特色を出した教職員の育成が可能になる。

●税制によるまちづくり（例示）

都市計画決定権限移譲とともに固定資産税・都市計画税の税源移譲を実現することにより、例えば緑化推進や企業誘致の強化を図ることが期待できる。

(3) 法的課題

自治権拡充のための法的課題について、市への移行と特別区制度内での権限拡充の場合において整理した。

●市への移行のための法制度は現状整備されておらず、法的な対応が必要になる。

●特別区の枠内での権限拡充にあたり、事務処理特例によらず法的に権限配分を受けるためには、法改正が必要になる。

(4) 自治権拡充の方向性の選択肢

上記(1)～(3)の検討を踏まえ、世田谷区における自治権拡充の方向性に係る選択肢を整理した。

●特別区の新たな位置づけによる権限拡充

・新たな特別区制度の導入

普通地方公共団体では、政令指定都市や中核市といった規模等に応じて権限が拡充される制度がある。特別区においても、例えば、一定規模以上の場合に特例的な特別区と設定し、権限を拡充することが考えられる。

●普通地方公共団体（一般市・政令指定都市）への移行

財政面での大きなマイナスが想定されるものの、中長期的なまちづくりや地域の実情に合った住民サービスの面で効果が期待できる。

※今回、大都市事務に伴う経費を調整税の配分割合と同じ45%として試算したが、大都市事務の範囲については都区間で見解の相違があり、本来は都道府県事務とすべきものを切り分けることや、他自治体との共同処理等による効率的運営により、大都市事務経費を減少させることができる。

3. 今後の進め方

今回の基礎調査・研究において検討した定量面・定性面・法的課題とそれを踏まえた自治権拡充の方向性の選択肢をもとに、今後都区制度改革や拡充すべき権限などさらなる検討を進め、世田谷区がめざす自治体のあり方についてまとめていく。

あわせて、さらなる区民サービス向上や区の独自性を発揮した行政サービス展開の視点から課題を抽出し、特区制度や提案募集方式を活用し実現に結び付けていく。そうした権限拡充に向けた実例を一つ一つ積み重ねながら、真の基礎自治体をめざし取組みを進めていく。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和3年度以降 都区制度改革や拡充すべき権限の検討
他自治体の情報収集・研究
区がめざす自治体のあり方まとめ
関係機関との調整
区民意見募集及び理解促進